

土地区画整理事業

高田・今泉

第20号

区画整理ニュース



陸前高田市 復興局 市街地整備課

1 高田地区・今泉地区 事業計画変更説明会・案の縦覧を実施します

高田地区・今泉地区では、土地区画整理事業の進捗に伴い、事業計画の変更に関する説明会を開催します。また、事業計画案の縦覧及び意見書の受付を行います。

(1) 日時・会場

令和2年10月29日(木)	18時30分～	市役所4号棟第6会議室
---------------	---------	-------------

(2) 説明内容

- ① 事業計画変更(案)について
 - ・土地利用計画の見直しについて…道路・公園・緑地等の形状変更等
 - ・資金計画の見直しについて
- ② 今後の土地区画整理事業の流れ等について
 - ・縦覧、意見書の提出について
 - ・今後の土地区画整理事業の流れ

(3) 縦覧および意見書の受付

案 件		高田地区土地区画整理事業	今泉地区土地区画整理事業
縦 覧	期 間	10月30日(金)～11月12日(木)	
	場 所	8時30分から17時15分まで(土・日・祝日を含む)	
意 見 書	提出期間	陸前高田市役所4号棟2階 市街地整備課	
	提出先	10月30日(金)～11月26日(木)	
		〒020-8570(住所不要) 岩手県県土整備部都市計画課	

2 高田地区・今泉地区 土地区画整理審議会を開催しました

高田地区第17回(1月31日)、今泉地区第17回(6月12日)土地区画整理事業審議会を開催しました。以下の議案について諮問し、承認されました。

○高田地区第17回(1月31日)

諮問35 特別の宅地に関する措置について

諮問36 仮換地指定変更について

○今泉地区第17回(6月12日)

諮問27 保留地の決定について

3 土地区画整理事業地区内の土地の管理について（お願い）

《適正な管理をお願いします》

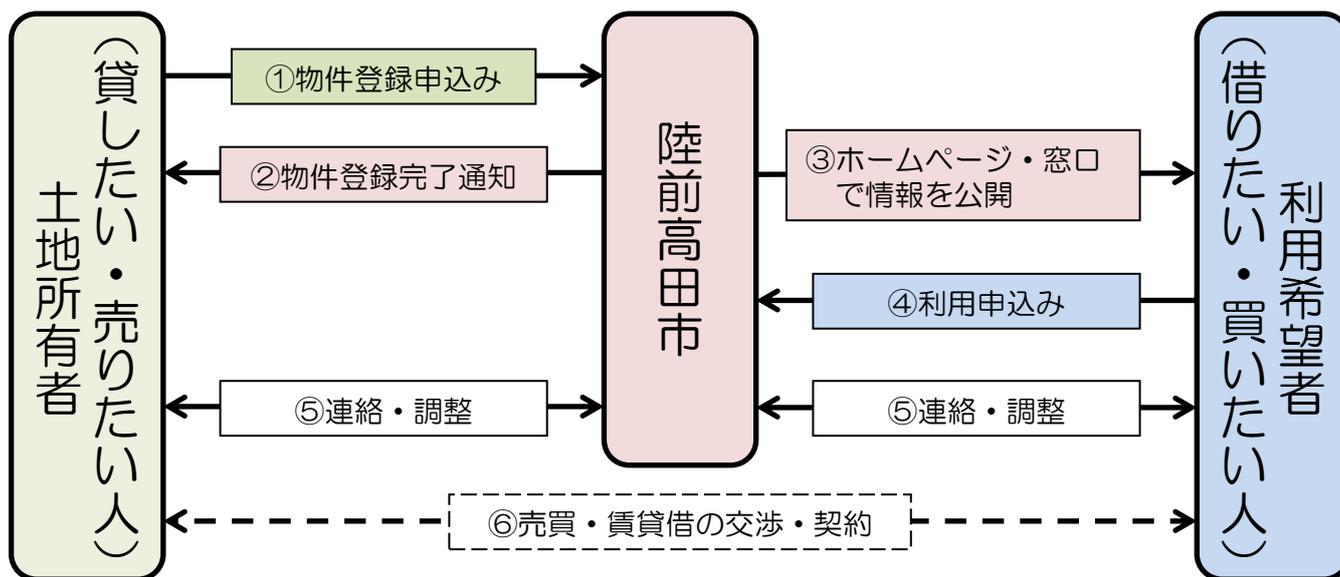
土地区画整理事業によりお引渡しした土地について、適正な管理をお願いします。

◇適正に管理しないと近隣住民に迷惑をかけるおそれがあります。

- ・雑草が繁茂し、害虫の発生や廃棄物の不法投棄場所になる可能性があります。
- ・火災発生の原因につながります。
- ・道路の見通しが悪くなり、交通事故の原因になります。



4 高田地区・今泉地区 土地活用促進バンク制度の運用について



お問い合わせ先

事業施行者：

陸前高田市 復興局 市街地整備課
〒029-2292
陸前高田市高田町字鳴石42-5
TEL 0192-54-2111（代表）
（内線：高田444・今泉454）

事業受託者：

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）
岩手震災復興支援本部 陸前高田復興支援事務所
〒029-2203
陸前高田市竹駒町字相川28-1
TEL 0192-53-2630